

鶴ヶ島市指定管理者モニタリング結果

施設	大橋児童館
指定管理者	株式会社 プロケア
事業年度	令和元年度
施設所管課	こども支援課

大項目	小項目	評価	意見
施設・設備管理	開館予定日数、時間は守られているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、良好な状態を維持している。
	一般修繕について適切に行われているか		
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか		
	施設の保安管理が適切に行われているか		
	清掃業務等が適切に行われているか		
	施設維持管理が良好な状態に維持されているか		
	物品(備品)の管理は適切に行われているか		
利用者サービス	利用の決定は基準により行われているか	b	仕様書に定める項目について、確実に履行している。
	利用者の公平な選考を行っているか		
	利用者の苦情、トラブル等への対応は適切に行われているか		
	利用者へのアンケート調査等を実施し、改善しているか		
	施設サービスの向上は図れているか		
	事業計画に基づいた行事等は行われているか		
	来館児童の健全な育成を図るため、関係機関(学校、子育てセンター、保健センター等)と連携を図っているか		
運営体制	職員に対する研修を年1回以上実施しているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、適切な運営体制が確保されている。
	業務一括委託等は行われていないか		
	文書の管理・保存が適切に行われているか		
	業務を遂行するための職員体制は確保されているか		
	指揮命令系統が明確にされているか		
	業務の処理過程におけるチェック機能は確保されているか		
	事故等の緊急時の体制が確保されているか		
	災害発生時の対応は確保されているか		
	他の児童館と連携を図っているか		
財務管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、適切な財務管理がなされている。
	経費は専用の金融機関の口座を利用しているか		
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか		
	経費に係る経理規程等を整備しているか		
法令等順守	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	b	仕様書に定める項目について、確実に履行している。
	業務に従事する職員は関係法規等の習得が適切に行われているか		
	関係法規等の改正や管理上の各種取扱い、通知等に的確に対応して取り扱われているか		
	個人情報保護条例に基づき適正な管理が行われているか		
	利用者のプライバシーに十分配慮し、業務が行われているか		
	個人情報の管理及び取扱いに係るマニュアル等を作成しているか		
	職員の守秘義務は守られているか		
	環境に配慮した管理運営が行われているか		
賠償保険に加入しているか			

総合評価	B		
意見	<p>大橋児童館は、大橋市民センターの併設施設として平成3年に開館し、平成25年度から指定管理を委託している。施設については、老朽化などの課題もあるが、清掃等が隔々まで行き届き、概ね健全に維持されているところである。受託者は、市民センター主催の防災訓練に参加するなど、協調して運営を行うだけでなく、防災や救急などニーズの高いイベントについては児童館独自でも開催している。また、アンケート等を利用して利用者のニーズを適切に把握し、それに基づいた運営の改良を図ることで、児童数の減少する環境の中にあっても経年的に来館者数が維持されており、高く評価することができる。</p>		